

◎ 広報



北緯
40度の町

町のイメージキャラクター「かけるくん」

あに

1998

1 月

No. 427

迎春



森吉山の樹氷 (前岳付近)

NEW YEAR



阿仁町長
今井 乙 磨

新年を迎え、謹んで町民の皆様のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。

昨年は、日本経済界の株や為替の安値が続き、ついには、近年に例を見ることのできなかった金融・証券の大企業の破綻という経済の大混乱に終始した一年でありました。

国においては、行財政改革に係わる国や地方の役割等、様々なアウトラインを示し、地方分権推進のために本格的に動き出した年でもありました。

こうした中、我が町は中村地区コミュニティセンターの竣工を始めとして、町民の皆様の健康と生きがいづくりの中核施設としての保健・福祉センターのオープン、更には広域基幹林道阿仁線、吉田小様線の竣工等、各種のハード事業の完成を見ることができました。

また、六月の選挙で三期目の当選をさせていただいたのを機に、行政運営の強化を目的に、町民各位からの指導とご理解のもとに、助役二人制のスタートとなった年で、行政をすすめる新たな方向づけを示すこ

とができたものと思っております。

今年は、昨年にも増して厳しい財政状況となる模様ですが、中・長期的に展望してきました種々の計画事業の推進に努めてまいりたいと存じます。

大型プロジェクトである公共下水道整備や打当温泉施設の増改築は、いよいよ今年から着手することとしておりますし、庁舎建設及び比立内の道の駅建設についてもそれぞれ十一年度、十三年度の完成をめざし、その準備等の作業を着実にすすめたいと存じております。

また、懸案でありました第三セクター方式のマガギの里観光開発(株)もこの一月に正式に発足することとなり、これまで以上に観光関連事業とそのサービス面が充実・強化されるものと期待をしております。

町の農林業は厳しい市場環境により低迷を余儀なくされておりますが、立地環境や就労状況に見合った施策を引き続き推進することが重要と考え、今年は新たに農業機械銀行の発足をめざしておりますので、農家の皆様の積極的な活用をお願い申し上げます。

絶え間なく変化を続ける社会情勢の中で、阿仁町の良さを十分に生かしながら、阿仁町開発基本計画のめざす「人が輝き、地域が輝く、躍動のまち・阿仁」を築くため、なお一層町政の発展に努めてまいりたいと存じますので、町民の皆様のご協力を切にお願い申し上げます。年頭のあいさつといたします。

今年(今年)は寅年

今年(今年)は寅年。虎は千支の三番目、食肉目ネコ科の動物です。ライオンが「アフリカの百獣の王」なら、虎は「アジアの百獣の王」です。ウスリー(ロシアと中国の国境地帯)、

中国大陸、朝鮮半島、東南アジアなど、温帯から熱帯地方にかけて広く生息しています。日本列島には野性の虎はいません。

日本の文献に初めて虎が登場したのは『日本書紀』で、欽明天皇の六年(五四九年)に、百済で虎退治をして、その皮を日本に持ち帰った人がいるということが記されています。生きた虎が日本にきたのは寛平二年(八九〇年)といわれ、その後、江戸時代には、虎は見せ物として江戸・大坂(大阪)などを回っていたようです。

多くの人が虎を見られるようになったのは、動物園が普及するようになってからです。しかし、虎はことわざなどによく登場し昔から親しまれています。

だれでも知っている「虎の子」は、大切なもの、秘蔵のものということ。「虎穴に入らずんば虎児を得ず」も、虎の子が貴重なものという意味から、危険を冒さなければ(虎の住んでいる穴に入らなければ)成功は得られないということです。

「虎刈り」は、丸刈りがはやらなくなったので、最近あまり見かけません。「虎の巻」は、もともとは兵法の秘伝を記した書

98' A HAPPY



阿仁町議会議長
佐藤 時 幹

町民の皆さん、明けましておめでとうございます。

平成十年の新春を迎えるに当たり、阿仁町議会を代表して皆さんの御健康と御多幸を心からお祈り申し上げます。

昨年は地方分権、行財政構造改革等、これからの国、地方のあり方について大きく論議されました。又年末には介護保険法案が成立いたしました。

一方経済の先ゆき不透明感の中、十一月に入って北海道拓銀、山一証券等一流企業まで経営破たんが続き、金融不安、景気不況で暮れた一年でありました。

私共の阿仁町では三月初田新幹線が開通し、東京等首都圏も日帰りでも用事が出来るようになり明るいスタートが切られました。六月には阿仁町の首長選挙、そして十月には阿仁町保健福祉センター

の竣工と、湯口内から向山を経て根子に至る広域基幹林道阿仁線の開通、更に十一月には県代行事業の小様トンネル、新小様橋の竣工等着々と町の基盤が整備されて参りました。

新しい平成十年は行財政改革がいよいよ本格化され、公共事業の抑制や補助金のカット等きびしい状況が続き、地方分権の推進と共に地方財政の健全化が求められています。町としても小さな行政府を求め町民の福祉のサービスに努めてゆかなければなりません。

又農業問題も減反が一層進められ、阿仁町のような山間地農業はいかにあるべきかを行政、農業団体、農家が一体となつての早急な対応が求められております。

更に役場庁舎建設の問題、比立内道の駅の整備、公共下水道の整備促進、第三セクター、マタギの里観光株式会社への経営委託の問題等、重要課題が山積してあります。これらの課題を行政、議会、町民が一体となつて解決し活力ある町づくりに努めてゆかなければなりません。

皆さんの一層の御支援御協力をお願い申し上げ御挨拶といたします。

物のこと。以前は、学生さんなどが参考書などをこう呼んだものですが、この言葉もはやらなくなりました。

また、虎は強いもの、恐ろしいものたえにもよく使われます。「虎視眈々」「虎の威をかる狐」「虎の尾を踏む」「虎は千里往って千里還る」「虎は飢えても死肉は食わず」「虎は死して皮を残す」など、枚挙にいとまがありません。ただし、酔っ払いの大トラだけはいただけません。

ところで、今年の年賀切手の意匠の題材は、福島県の郷土玩具「三春張り子の虎」です。これは、郡山市にある通称「デコ屋敷」で作られている張り子の玩具です。デコというのは、木偶のこと、木彫りのデコに紙を張って張り子を作ります。職人さんの仕事場が集まっているのがデコ屋敷で、ここで作られている「見張駒」も、昭和二十九年の第一回の年賀切手に採用されました。

三 春張り子の虎は「腰高虎」といって、腰を高く上げて威嚇している威勢のいい姿が特徴です。でも、見たところ、とてもかわいい感じの虎です。製作者の一人はこう話しています。

「このデコは江戸時代のもものが残っていて、新しいものも形を踏襲しています。江戸時代には虎を見た人はほとんどいなかったもので、猫がモデルになったのかもしれない。」

いずれにしても、昨年は明るい話題の少ない年でした。今年は虎のように、威勢よく頑張りたいですね。

New Year!

寅年生まれ

町民インタビュー

とら寅年生まれ大集合!

1998年がスタートしました。今年の干支は寅年。阿仁町には寅年生まれの方々が403人いらっしゃいます。今年の干支にちなんで寅年生まれの皆さんに、①昨年が一番大きな出来事②今年の抱負などについてインタビューしました。

『走り幅とびで
全県大会出場を』



伊藤 康洋くん
やすひろ
昭和61年10月14日生
(阿仁合小5年)

①郡市陸上競技会の走り幅とびで、三メートル八十センチとんで一位になり、とてもうれしかったです。
②今年は走り幅とびで全県大会に出れるように練習をがんばりたいです。勉強やスキーもがんばって、小学校最後の年を楽しみたい一年にしたいです。

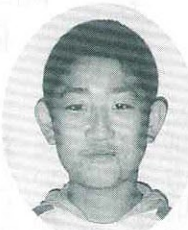
『新しい友達をつくる』



鈴木 麻衣さん
まい
昭和61年1月13日生
(大阿仁小6年)

①夏休みに、クラスみんなで子ども国会へ参加したことです。いろんな人がいろんな場所であつて、いろんな人だなぁと思いました。(総理にも会った)
②中学校に入るので、新しい友達をたくさんつくりたいです。英語も勉強するので、楽しみです。外国人とも話せるようになりたい。いいなぁと思っています。

『ふるさとの良さを
知る活動を継続』



山田 勇輔くん
ゆうすけ
昭和61年2月6日生
(根子小6年)

①ふるさと学習で、山菜とりや川遊び、魚つり大会やキャンプなど、自然に親しむ活動を多くできて、ふるさとの自然のすばらしさを感じることができました。

②中学生になったら、学習やスポーツはもちろんがんばりたいと思いますが、今年がんばったふるさとの良さを知る活動も続けていきたいです。

『たくさん
思い出を残す』



佐藤 朗子さん
さえこ
昭和61年4月6日生
(阿仁合小5年)

①町内の五年生の宿泊自然教室で、大阿仁小学校と根子小学校の友達とふれ合え楽しい思い出ができてうれしかったです。
②小学校最後の年、一日一日を大切に、たくさん思い出を残して、卒業したいと思っています。

『最後の小学校生活を
がんばる』



石川 英行くん
ひでゆき
昭和61年10月17日生
(大阿仁小5年)

①一番大きなでき事は、子供会に行った事です。本当は六年

生だけぼうちょうするはずでしたが、特別に入れてもらいました。忘れられない思い出です。
②今年の目標は、毎日、日記や家庭学習をがんばる事です。また、最後の小学校生活なので楽しい思い出が残るように、スポーツなどもがんばりたいです。

『友人と
飲んで食べて遊ぶ』



武田 靖久さん
やすひさ
昭和49年3月3日生
(銀山)

①北海道から秋田市へ、そして阿仁町へと何年かぶりに住むことになった年。良くも悪くも何も変わっていないと思いました。
②友人T・M・K・Y・F達と今年もおもいきり飲んで、食べて、遊ぶこと……かなっ?

『感謝を忘れないように』



三杉 精子さん
せいこ
昭和37年2月3日生
(荒瀬)



A Happy

われら

『子供の成長のため 努力を』



りょういち
田村 良一さん
昭和25年10月11日生
(銀 山)

①政治（行政改革等）にも経済（不況等）にも不満の残る年でしたが、我家としては各人ステッパアップした年でした。

②自分の事は多くを望まず、子供達の成長のため努力したい。

また、町づくり、地域づくりに期待しつつ平穏な年であって欲しいと思います。

『夫婦とも 健康に気をつけて』



さちこ
高堰 幸子さん
昭和13年11月28日生
(戸 鳥 内)

①二人暮らしの私達の家庭で、大黒柱のお父さんが三カ月間の入院生活を送った事が昨年の一歩大きなできごとでした。

②夫婦とも健康には充分気を付けてこの一年を頑張りたいです。

『大家族で温泉旅行を』



えいいち
奈良 栄一さん
大正15年9月9日生
(比 立 内)

①消費税の値上げで始まり、年末には大手企業山一証券銀行等の破たんが金融不安が重なりました。このツケが国民の負担にならなければよいと思っていますが、不況の波は大きく不安です。

②息子夫婦八人孫七人この大家族で温泉旅行ができれば私達老

夫婦はこれ以上の幸せはありません。

『健康を願う』



土佐キヨノさん
大正3年1月14日生
(萱 草)

①昨年は四月まで6ヶ月間入院しました。家の人たちがみんなの世話になってありがたかったです。

②先はわかりませんが、今年は去年よりも体が悪くならないようにと願っています。

阿仁町には現在、明治三十五年生まれ（95歳）の最年長の寅年生まれの方が四人おられます。皆さん元気に過ごしておられますので紹介します。

町の寅年生まれは 403人

年 号	年 齢	男	女	計
明治35年	95	0	4	4
大正3年	83	12	20	32
大正15年	71	42	53	95
昭和13年	59	38	46	84
昭和25年	47	32	49	81
昭和37年	35	21	18	39
昭和49年	23	17	11	28
昭和61年	11	15	25	40
計		177	226	403

(平成9年12月27日現在)



辻 マツエさん
明治35年8月19日生
(水 無)



関 キミさん
明治35年5月7日生
(銀 山)



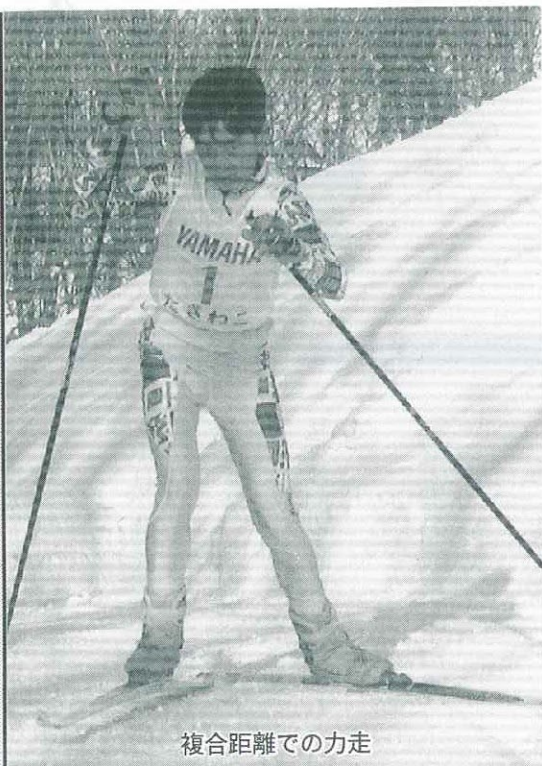
櫻田 タネさん
明治35年4月28日生
(荒 瀬)



中島 フクさん
明治35年1月30日生
(水 無)

1月

全県中学校スキー大会純ジャンプ・複
合で小林範仁選手(阿仁中二年)二冠を
達成



複合距離での力走

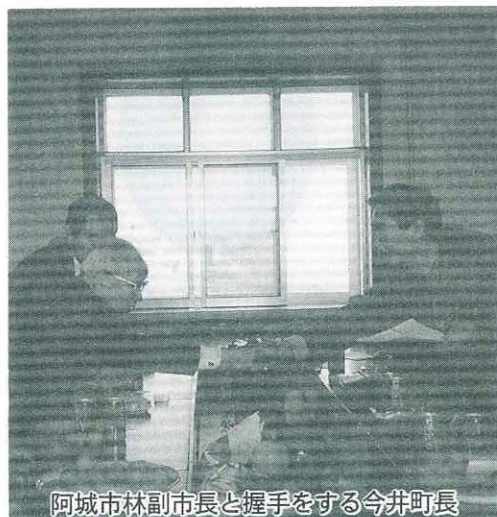
1997年
あにまち

1997年も終わり1998年へバトンタッチされました。

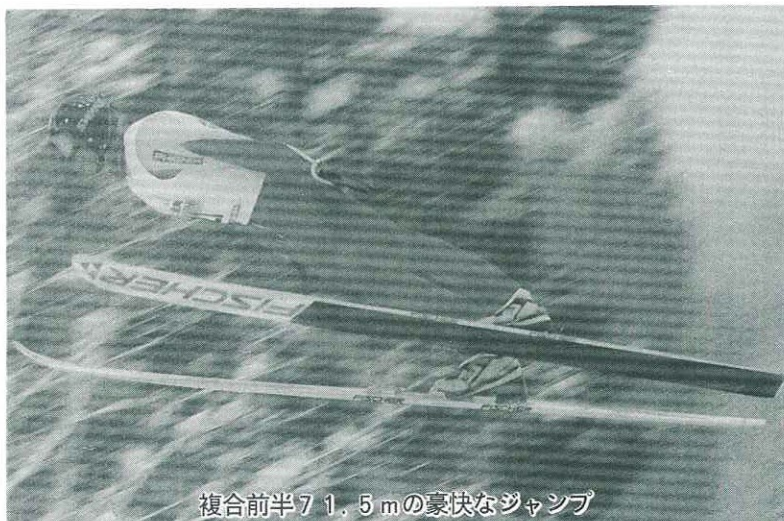
皆さんにとって1997年はどんな年だったのでしょうか。

この1年の町の主な出来事を広報「あに」から振り返ってみました。

新しい年が皆さんにとって良い年でありますように。



阿城市林副市長と握手をする今井町長



複合前半71.5mの豪快なジャンプ

3月

マール(馬鹿)
輸入協議書に調印

2月

第52回鹿角国体複合少年で
月居克夫選手(鷹巣農林高)優勝

5月

4月

3月

2月

1月

29日▼熊牧場がゴールデンウィーク期間中過去最高の九千三百五十三名の人出、遊遊力ーデンも七千九百名と好調な滑り出し

24日▼第十一回秋田内陸線沿線中学校野球大会で、阿仁中準優勝

13日▼「鹿角国体優勝者並びに出場選手を讃える会」開催

22日▼マール(馬鹿)輸入協議書に調印、輸入手続き本格的に始動

2日▼阿仁町長杯ジャンプスキー大会開催

20日▼第五十二回鹿角国体冬季スキー競技会複合少年で阿仁中出身の月居克夫選手(鷹巣農林高二)が複合逆転優勝(同種目県勢三人目)

17日▼秋田銀行阿仁合支店五十周年記念祝賀会挙行

15日▼中村地区コミュニティセンター完成。竣工祝賀会を挙行

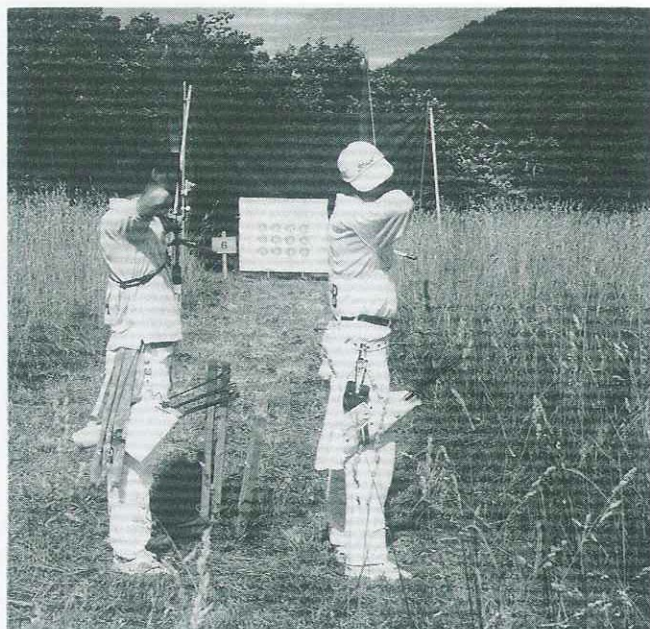
10日▼第四十四回全県中学校スキー大会純ジャンプで小林範仁選手(阿仁中二年)初優勝。同大会複合でも優勝、二冠を達成



関係者らがテープカット

10月

広域基幹林道阿仁線
十年を費やし完成



7月

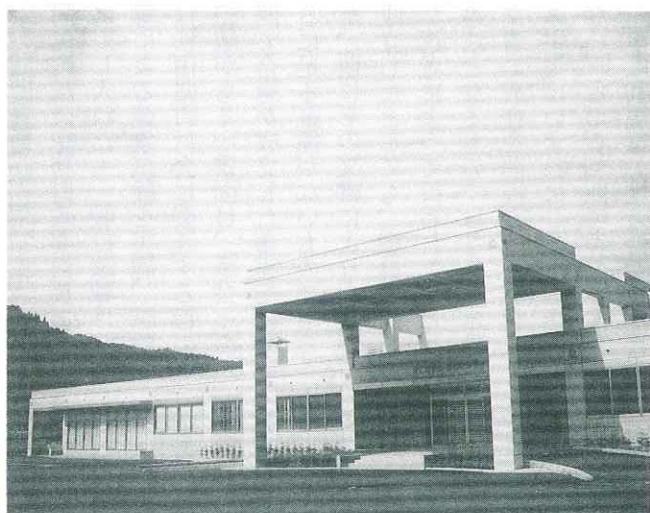
秋田県初の東北フィールドアー
チェリー大会開催(町営高津森
牧場特設会場)



パトカーを先導に渡り初め

11月

県代行事業
「吉田小様線」竣工



10月

保健・福祉センターオープン

12月

8日▼マタギの里観光開発株式会
社発起人会開催

11月

5日▼県代行事業「町道吉田小様
線」竣工祝賀会挙行政

10月

1日▼保健・福祉センターオープ
ン
5日▼畑町東裏自治会二十周年記
念式典
8日▼保健・福祉センター竣工祝
賀会挙行政
28日▼広域基幹林道阿仁線竣工祝
賀会挙行政

9月

7日▼伏影小閉校二十周年、タイ
ムカプセルを開封

8月

11日▼助役二人制スタート

7月

27日▼秋田県で初めての東北フィー
ルドアーチェリー大会が町
営高津森牧場特設会場で開
催
29、30日▼大阿仁小六年の奈良香
織さん「子ども国会」議員
に選ばれ国会へ

6月

22日▼阿仁町長選で今井乙磨氏三
選果す
22日▼全県アーチェリー大会が高
津森を会場に開催

12月定例町議会

行政報告

十二月定例町議会が十二月十六日から十九日までの四日間の会期で開催されました。

今定例会では、九年度一般、各特別会計補正予算、国保条例、町営住宅条例など十七議案が上程され、いずれも原案どおり可決されました。定例会の冒頭、今井町長から行政報告がなされましたので、その要旨をお知らせします。



行政訴訟

平成七年四月一日、一般行政職の採用並びに任用発令に関わる行政訴訟は、平成八年四月十五日、秋田地裁が言い渡ししました「請求棄却」の第一審判決を不服とし原告は同年四月三十日仙台高裁秋田支部に訴訟いたしました。去る十月二十九日「本件控訴をいずれも棄却する」という一審同様、町の主張を全面的に認める判決があったところでございます。

まず、採用が選考により行われたことについてでございますが、「前町長が昭和六十年二月、阿仁町議会総務財政委員長あてに差し入れた『一般行政職は公募による競争試験を実施、試験は秋田県町村会に委託する旨の記載がある』書面は、議会との間で合意が成立した事実を認めるに足る証拠がないものであるが、仮にその文書により合意が成立したとしても、職員の採用が選考によって行われたことが違法となるものではなく、本件文書の所在を前提とした控訴人の主張はいずれにしても理由がない」とのご判断でありました。更に判決は「地方公務員法は

人事委員会を置かない地方公共団体においては、職員の採用及び昇任については、競争試験のほか選考によることができることを定めており、この場合、何れの方法によるかは任命権者の裁量に委ねられているもので、任命権者としては、補充しようとする職員の職の性質及び数、

応募者の所要経歴や予想数その他地方公共団体に置ける実情に応じ、最も経済的かつ能率的に的確者が得られるように適宜に決定すべき義務を負うものである」と明確に述べており「したがって、任命権者である地方公共団体の長が、職員の採用に際して、実情のいかんを問わず競争試験によるとすれば、そのこと自体が地方公務員法の主旨に反するものになりかねないのであって、その意味においても本件文書はなんらの法的拘束力を有しないものというべきである」との理由が示されたところでございます。

以上のとおり、判決は非常に簡潔で明確な判断を示したものでございますが、原告はこれを更に不服として平成九年十一月五日、最高裁判所に上告しておるものでございます。

私としましては、当然のこと

ながら住民の負担に応えるため公平・正大の立場を堅持し、阿仁町開発基本構想の実現にがんばって参りたいと存じます。

生活路線バス

県の生活バス路線運行費補助金を得ながら米内沢・打当間を運行している生活バス路線は、利用者が伸び悩み赤字額も前年度を上回る模様であります。

これまで、赤字額の四分の一を負担しておりました秋北バス(株)から、この負担分についても町で負担してもらいたいとの要請がありました。町が負担できなければ四月から運行を取りやめたいと申し入れがされております。

このため、乗車の実態を調査しながら対応について森吉町と協議しているところであります。財政負担等を考慮すれば、減便、運休、代替輸送という選択肢の中から判断しなければならないと考えております。

観光関係

熊牧場、遊遊ガーデンも例年

より、二十一日間延長し、十一月二十四日で終了しております。

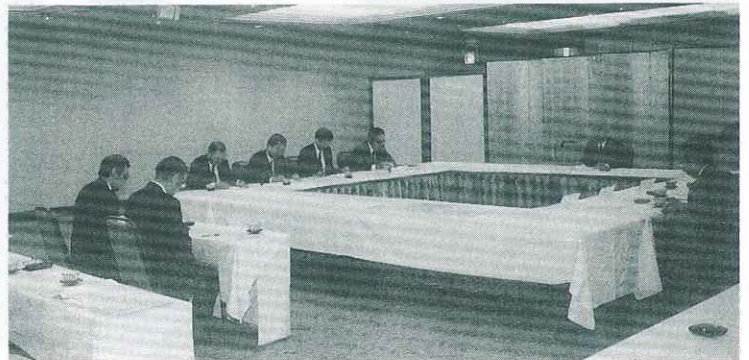
熊牧場の入り込み状況は、昨年より二千五百人多い三万五千五百人となっております。

遊遊ガーデンの入り込み状況は昨年より約八千人多い三万六千八十三人となっております。釣り客も六千六百五十七人の利用となりました。打当温泉については、十一月現在で昨年より、千五百人多い二万六千人となっております。

第三セクター

打当温泉、熊牧場、遊遊ガーデンなどの打当地区の観光施設の効果的な運営を図るため、第三セクター方式の「マタギの里観光開発株式会社」の設立に伴う発起人会が十二月八日、秋田市内のホテルで開かれ、規約等が決定されました。

発起人会は阿仁町、株式会社秋田銀行、株式会社秋田放送、秋田テレビ株式会社、秋北バス株式会社、阿仁町商工会、阿仁町総合物産事業協同組合、農業者健康管理施設打当自治会運営委員会、打当内清水魚組合の四企業五団体の関係者が出席し、



規約などが決定された「マタギの里観光開発株式会社」発起人会

輸入できないという事態が広島で発生しているので、マールロについては同じ状態にならないよう中国に連絡しております。マールロ舎の工事は十一月に着手いたしました。

農業機械銀行

農業機械銀行については、町内五ブロックの受託組織編成がされております。十二月一日現在で代かき二十四ヘクタール、田植二十二ヘクタール、コンバイン刈取四十三ヘクタールの延べ面積八十九ヘクタールが受託規模となっております。十年四月の発足に向け準備を進めております。

肉牛センター

十一月十五日理事会を開催し、全国畜産振興共済会とは係わりなく牛の預託事業の終結を見たという事でありますので、ご報告いたします。

尚、肉牛センターの今後の運営については、十一月二十五日付で、阿仁町肉業センター理事長長沢浩名で今後の継続経営は

困難となったので、町と協議したい旨の嘆願書が町に届いております。

沢沢理事長を呼んでどう処理していくか、その対応方を協議したいと考えております。

下水道

特定環境保全公共下水道については、事業認可を受けるための書類作成は、ほぼ終了に近づいております。認可そのものが県代行事業との係わりが非情に深く、細部についての作業を行っているところとです。県代行事業は、県で幹線管渠と処理場の建設について工事を代行することになるわけですが、その施工計画について現在計画中であり、平成九年度において県代行事業の承認を得るため、協議しております。

道の駅

道の駅の事業については、基本計画(案)策定並びに地形測量業務を進め、用地関係者から同意書を頂きながら、測量業務を実施、終了しているところで

あります。

また基本計画(案)策定業務につきましては、庁内のプロジェクトや北秋田土木事務所との協議を行いながら進めております。

公共事業の削減ということで、駐車場(基本構想では三十五台の見直しを求められております。町として、駐車場については、将来の需要も見込んで、充分に活用できるようにスペースを確保するよう、県に強く要望しているところであります。

また、用地関係者に対する「道の駅」事業に関する説明につきましましては、国との協議事項が整い次第、県と一緒に事業説明会を開きたいと考えております。

阿小グラウンド改良工事

阿仁合小学校グラウンド改良工事は、天候等の問題もあり、工事の最終工程であります舗装工を残して工期を延長し、事業の一部(舗装工)を来年度に繰り越すことになりました。来春行われる春季運動会の開催は支障のないよう取り計ってまいります。

マールロ輸入

中国側の検疫に問題があり、

トピックス



サンタの配達に大喜び



サンタさんからプレゼントを手渡されてニコリ

「あっ／＼サンタさんだ」子供の歓声が上がります。比立内郵便局の郵便局員さんが十二月二十三日、サンタクロースの格好でクリスマスプレゼント用の郵パックの小包を申し込みのあった三十件の家庭に配達しました。幼児や児童は一足早いサンタさんからのプレゼントに大喜び。「サンタさんからプレゼントをもらった」と大はしゃぎしていました。比立内郵便局では、四年前から子どもさんがいる家庭に喜んでもらおうとこのサンタのプレゼントを実施しています。子どもたちに大好評で、これからも続けていきたいということです。

利用者にもちをプレゼント



ディサービスの利用者に助っ人を依頼して山水荘の理事・監事がもちつき

社会福祉法人阿仁ふくし会の理事・監事五人が、特別養護老人ホーム「山水荘」の利用者に食べてもらおうと十二月八日、きねとうすを使って昔ながらのもちつき大会を行いました。理事・監事は全員男性ばかりということで、ディサービスに來ている女性に合い取りの助っ人を依頼。三回に分け十キロのもちをつきあげました。このもちを寮母さんたちが、食べやすいように小さくちぎってあんこもちにしました。昼食と一緒にふるまわれたもちをおいしそうにほお張る利用者の姿を見て、理事・監事の皆さんは額の汗をぬぐいながら満足そうでした。

佐藤時幹氏 自治大臣表彰



地方自治功労者として自治大臣表彰された佐藤時幹氏

東京千代田区の東京国際フォーラムで十一月二十日に行われた地方自治法施行五十周年記念式典で、阿仁町議会議長佐藤時幹氏（阿仁町幸屋・七十三歳）が地方自治功労者として自治大臣表彰されました。佐藤氏は昭和二十六年から大阿仁村議会議員として、また昭和三十年から町村合併による阿仁町発足以来現在まで四十六年、町議会議員として教育施設の整備、地域医療の充実など議会議員として町政発展に尽力されてきました。さらに昭和六十二年からは議会議長として町議会を統率し、円滑な議会運営と地方自治の発展に寄与されました。この間鷹巣阿仁広域市町村圏組合議会議長、北秋田町村会議長、県町村会議長、副会長などを歴任。十二月九日には佐藤氏の自治大臣表彰祝賀会がふるさと文化センターで開かれ「天皇皇后陛下臨席の下、個人では全国百五名、県内では二名の中の一人として表彰され大変名誉なことです。これもひとえに長く支援していただいた町民、議長にいただいた議員、関係各位の皆様のおかげだと思っています」と喜びの言葉を述べました。



まちの話題

思い思いに初滑り

森吉山阿仁スキー場オープン

今季で十一年目を迎える森吉山阿仁スキー場が十二月二十日、オープンしました。阿仁スキー場は十一月までは雪不足が心配されましたが、十二月以降の積雪でゴンドラ・リフト券売り場で三十センチ、上部では六十センチ以上となり滑走可能となりました。オープンを待ちかねていたスキーヤーやボーダーはさっそくゲレンデに繰り出し、思い思いのシュプールを描きながら久々の雪の感触を確かめていました。

オープン初日は小・中学生、六十歳以上の方のゴンドラ・リフト券が無料となりました。

今シーズンは毎月第三日曜日が「スキー子どもの日」となり、小学生以下のリフト券が無料になります。家族連れを中心に利用客の増加が期待されています。



初滑りを楽しむスキーヤーやボーダー

菊池忠雄氏 中小企業庁長官表彰



中小企業庁長官から表彰を受ける菊池忠雄氏
(東京・NHKホールで)

東京渋谷のNHKホールにおいて、十一月二十七日、第三十七回商工会全国大会が開催され、阿仁町商工会会長菊池忠雄氏（幸屋渡・五十七歳）が中小企業庁長官表彰されました。また、被表彰者を代表し「私ども一同、これを契機に健康に留意し、さらに研鑽に励み、この感激を忘れず、微力ではありますが、これからも中小企業、ひいては地域の一層の振興発展に邁進する決意でございます」と謝辞を述べました。

菊池氏は、昭和三十六年の商工会発足と同時に理事を務め、昭和六十二年より副会長、平成八年より会長に就任されております。

この間、地域商工業者の発展のため、経営改善普及事業の実施を始め、地域に密着した幅広い活動を通じて、中小企業者が持ち前の柔軟性、機動性を十分に発揮できるような環境整備に努力されました。また地域振興のために独自のイベントを実施するなど、地域社会への発展に尽力されてきたことが今回の表彰となりました。

ふるさとへのメッセージ

松浦 吉 廣さん（真木出身）

頑張れ「阿仁町」

新年号から町内出身で農林水産省で活躍されている五人の方々からメッセージをいただきます。

新年明けましておめでとございます。

平成十年の新春を迎えるあたり、みなさまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

新幹線「こまち」で、阿仁町も東京から日帰り圏内となり、また、大館・能代空港の完成も間近となり、一層身近な地域に位置付けられるようになりました。三十年近くも前は、急行「津軽」に十時間近くも揺られ「上野駅」に早朝着いたことを考えると今では夢物語のようです。

町を離れてかなりの年月がたち、町自体も最近はかなり近代的、観光地化されてきました。私事ではありますが、皆さんには、馴染みの薄い水産庁というところで、現在、漁港の整備、漁村の生活環境（集落排水・集落道など）、就労環境（運動・安全施設、親水施設）の整備などの仕事を担当しております。漁村も高齢化・過疎化の状況にあり、対応策が郷里のことと重なり、気になる日々です。

ただ、いつも思っていることですが、地元に住んでいると当然と受けとめていること、日頃感じていない「地元のよさ」が視点を変わると特に都市部の人からすればかけがえのないものがあるのです。

阿仁町にもお盆の山々に響く花火・灯籠流しなどの行事、伝統的文化、鉾山の歴史と町全体が自然の中にあり、阿仁町自体もその圏域をみても観光・地域資源などかなりポテンシャルの高い地域だと思います。特に、これからは若い人を魅了する価値と阿仁町らしさがマッチする必要があります。そして、魅力あるふるさととは豊かで清冽な自然環境や快適な生活環境によっても創造されるのです。

今は阿仁町に殆ど貢献することもなく、申し訳ないながらも、郷里に住んでいる同級生や知人にエールを送りつつ、阿仁町をずっと応援している一人でもあるのです。

松橋 智子さん（比立内・23歳）

阿仁森吉森林組合特用林産物加工所
血液型A型 蟹座生まれ

一昨年の秋から阿仁森吉森林組合特用林産物加工所に臨時職員として勤務、現在お歳暮の包装や振り分け作業に忙しい松橋智子さんにお話を伺いました。

—— 昨年、「ハートフル ブライダル阿仁」の模擬結婚式で花嫁になりましたがその感想は

スタッフとしての裏方から一転して表舞台。これまでとは違った、花嫁という立場から、スタッフに対して何を求めているのか、私なりに発見できたように思います。会費制という、阿仁町みんなで創る結婚式。これから多く利用する方が増えることを願っています。

—— 今年は年女ですね。今年の抱負、夢、目標などを聞かせて下さい。

自宅から通勤という事もあり、自立しているようでしていない甘えがあるように感じます。家族に対して何かできたら、と思います。また、周囲の方から差し伸べられた手に感謝することを忘れず、毎日を生きていきたいです。

—— 特用林産物加工場ではどんな仕事をしていますか。また、仕事上でのやりがいや目標などは

ズーム 顔 アップ



主に、山の幸（きのこ、山菜）などの加工をしています。また、各種イベントへも参加しています。仕事が多く、時間との勝負なので、てきぱきとした行動ができるように、努力したいと思います。

—— これからやってみたいことは スキューバダイビング。

—— 理想の男性像は

自分の色（性格）をよく知っていて、でしゃばらず、欲ばらず、冷静な行動ができる人。

—— 町で好きなところ

松森グラウンドに咲く桜の木と、そこから見える風景。道ですれ違う時、誰しもが交わす挨拶。例えば「おはよう」で終わらず、その後「がんばってらが」と声をかけられた時、「阿仁町はいいなー」と思います。

—— 町に望むこと（こんなものがあたらと思うことなど）

①スポーツ施設における、冷暖房の充実。
②「安の滝はどう行けばいいんですか？」と、よく聞かれるので、道案内の看板をもっと増やして欲しい。

みん

わが家の殿様、お姫様



工藤 健哉ちゃん

H 9. 1. 23. 生まれ (銀山)
(広明さん・睦子さん二男)

こんにちは、工藤家の三番目で～す。
最近は、いたずらも一人前、でもお姉ちゃんお兄ちゃんと少し年がはなれたせいか、みんなかわいがって許してくれます。

雪が消えたらおとうさんと赤い車に乗れるのを今から楽しみに待っている僕です。ヨロシクね、／

佐藤 友希ちゃん

H 9. 1. 18. 生まれ (根子)
(紀生さん・幸江さん次男)

僕“ともき”です。

毎日お兄ちゃんと元気に遊んでいます。やんちゃ坊主な僕。ハリキリすぎて皆に迷惑ばかり。食べ盛りの僕だから、風邪などひかず、寒い冬を乗り切ってみせるぞ。



辻 美保ちゃん

H 9. 1. 2. 生まれ (水無)
(一彦さん・陽子さん次女)

みなさん、おめでとう。

美保ちゃんです。

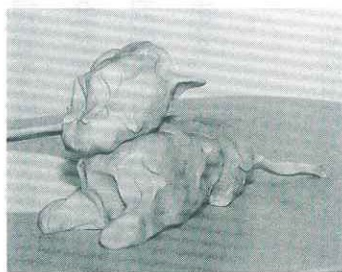
お兄ちゃん、お姉ちゃんと遊ぶのが大好き、／

まだ上手に歩けませんが、早くいっしょに、かけっこしたいなあ～ヨロシクネ、／



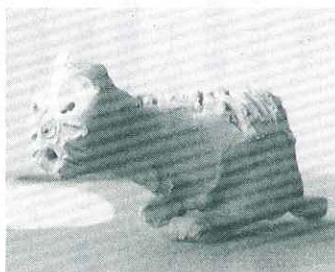
チビッコギャラリー

とら(ねんどざいく)



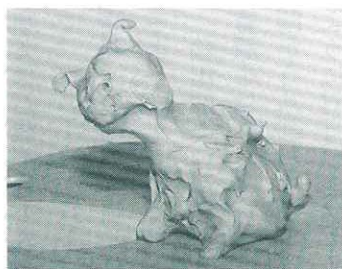
阿仁合保育所

永瀬 翔太くん (5歳)
(正人さん長男)



阿仁合保育所

佐々木 勝也くん (5歳)
(修さん長男)



阿仁合保育所

佐々木 菜摘ちゃん (5歳)
(久彦さん長女)



大阿仁保育所

高堰 美里ちゃん (5歳)
(雅樹さん二女)

異文化を体験して

企画財政課主任

湯沢 栄治



アーリントン国立墓地（ケネディ大統領の墓）前にて

訪問地

※アラスカ州キナイ市

（ホームステイ）三泊四日

（研修視察）

キナイ市

キナイ半島カウンティ

※ワシントン州シアトル

（文化視察）

スペースニードル

航空博物館

※ミネソタ州セントポール

（行政視察）

ミネソタ州政府

※ワシントンDC（コロンビア

特別区）

（文化視察）

アーリントン国立墓地

航空宇宙博物館

ホワイトハウス

リンカーン記念館 他

※ヴァージニア州リッチモンド

（行政視察）

ヴァージニア州政府

ヴァージニア高齢者施設

秋田県市町村職員の国際的視野を広めその資質を向上させるため、県市町村振興会が実施した北米視察団に参加した役場企画財政課湯沢栄治さんから研修報告が寄せられましたので紹介します。

（財）秋田県市町村振興協会主催の「市町村職員海外研修」が去る十月十八日から十月三十一日までの間実施されました。

海外視察団一行五十五名で、二班に編成され「高齢者福祉」を研修テーマとして、北米をそれぞれ違ったコースで視察してまいりました。

私は二班に属し、湯沢市の佐藤収入役を団長とする一行二十八名で、別記訪問地を視察研修してきましたので、ここにその報告をさせていただきます。

環境

最初の訪問地アラスカであります。この州は四十九番目に誕生したアメリカ最大の面積をもつ州であります。主

産業は石油関連・木材生産等で、州の予算の八十五％が石油関連の税収で確保されているようです。

輸出関係についても海産物資源をはじめ木材を中心に七割から八割が日本向けであるように対日感情は極めて良好であるということでした。

我々視察団一行は、この州の南端に位置するキナイ市へ、アメリカ文化の実体験を目的に、ホームステイ研修をしております。そして、この地は秋田市と姉妹都市の交流をしている関係から、市長をはじめ職員達の歓迎を受け、終日研修をさせていただいております。

今回の視察を通して、アメリカは、「多民族国家」「自由主義国」という観点からして、独立心の旺盛な民族国家であるように感じられました。

行政の面をみると、連邦政府の下に州政府、カウンティ、ローカルガバメントという形態がとられ、それぞれが独自性のある独立した行政運営を展開しており、日本においては、「地方分権」がさかんに

マスコミ等を賑わしておりませんが、機能的にかつ合理的に行政運営されている点に感銘を受けてきました。

日本の行政運営と違う点は、行政のみならず多くの分野に住民の参加がみられることです。例えば、大きなプロジェクトの推進にあたっては、地域住民からアンケートを取り、議会の場合において何回も討議を重ね、最終的に「住民投票」

りません。

福

社

研修テーマである「高齢者福祉」については、ミネソタ、ヴァージニア両州政府の高齢者担当部局を訪れて、机上研修と施設の視察をしておりま

す。
何れの州においても、日本

同様に高齢者が増加傾向にあり、二〇二〇年頃には人口の二割を占める状況にあるとい

います。

福祉対策については、州の権限で市町村はこれに関与し

ておらず、州独自の制度をつ

くりメディケア法（高齢者医

療保健制度）、メディケイド

法（低所得者医療扶助制度）

に基づいて、六十五歳以上の

高齢者及び障害者、低所得者

に対し医療福祉のプログラム

を組んで、短期・長期による

医療、療養費の援助をしてい

ます。

プログラムの内容は、あく

までもホームケアを基本とし

ており、コミュニティサービ

スに重点を置き、ヘルスケア

（特殊技術ライセンスを持つ

た看護婦によるサービス）、

パーソナルケア（ホームヘル

パーによるサービス）、ホー

ムメーカーサービス（家政婦

サービス）、サプライズサー

ビス（障害者の日常生活用具

の給付）、ホームデリバリー、

コンパニオンのサービスの他、

こうしたサービスの提供に

は、各地域の独立行政法人が

対応しており、州政府の役割

はこれら機関への資金援助、

制度改善策の立案、各種サー

ビス受給者の判定業務、施設

経営の許認可業務、調査・指

導が主なものとなっています。

いづれの州においても、地域

の独立法人の運営にあたり、

三千人から五千人にも及ぶ市

民（住民）が機関を通じて、

ボランティア活動に参加して

いる。州の予算の半分以上が

教育の予算ということで、福

祉の予算には限りがある状況

からして、ボランティアの力

は大きな救いとなっている様

です。

施設視察は、ヴァージニア

州の郊外にある「アウアー・

レディー・オブ・ホープ」

（希望の聖母）という老人ホー

ムを訪問、このホームは、カ

トリック団体（非営利）の運

営する施設で、定員が百二十

七名となっており満員となっ

ていました。（平均年齢八十

六歳で九割が女性）入所者は

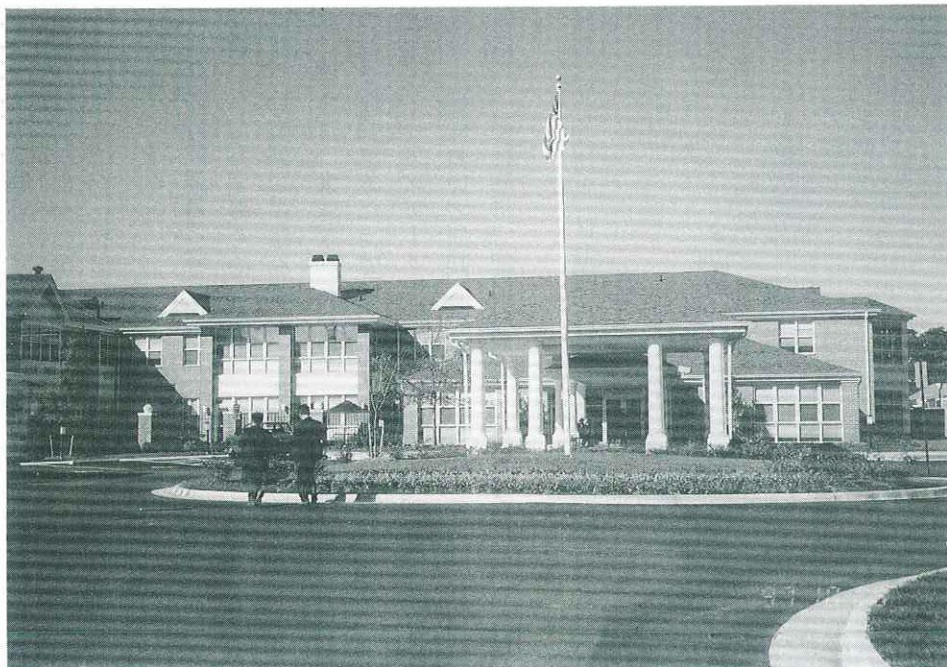
症状の程度により、手助けの

やや必要な人、中程度の痴ほ



ミネソタ州議事堂前で海外視察団一行と

ミ



ヴァージニア州郊外にある「希望の聖母」老人ホーム

う症患者、寝たきりあるいはそれに近い人と三段階に分けられています。施設そのものも各段階毎に分かれ、ほぼ全室が個室でトイレや電話、簡単なキッチンが付いた部屋もあり、見るからに自宅にでもいるかの様な雰囲気、閉じ

込められているという感じが全くありません。これも個人のプライバシーや人権への配慮がうかがえるものでした。痴ほう症の入所者も個室が原則であり、家族の写真や昔に使用した物等を部屋に置き、記憶の甦りよみがえを図ったりしてい

ました。看護副部長のグレイス・バレンタインさんは「痴ほう症の入所者の中には、若かった頃の思い出の音楽を聞いて、一時的ではあるが記憶が戻った人もいます」ということで、音楽療法もそれなりに効果があると話していました。（訓練をしている痴ほう症の入所者に、団員の一人が「折鶴」をプレゼントしたときの喜ぶ様は何ともいえぬものがありました）

米国では、高齢者の入所施設として真っ先に取り上げられるのが、ナーシングホーム（長期療養型の施設・日本の特別養護老人ホーム、老人保健施設がこれに近い）が全米に約一万九千カ所あり、ほとんどが民間（非営利団体も含む）経営です。

施設福祉の主体でもあるナーシングホームは、高齢化の進展により需要が増えるばかりであり、膨脹する福祉予算に對しては、かなり懸念しているようです。

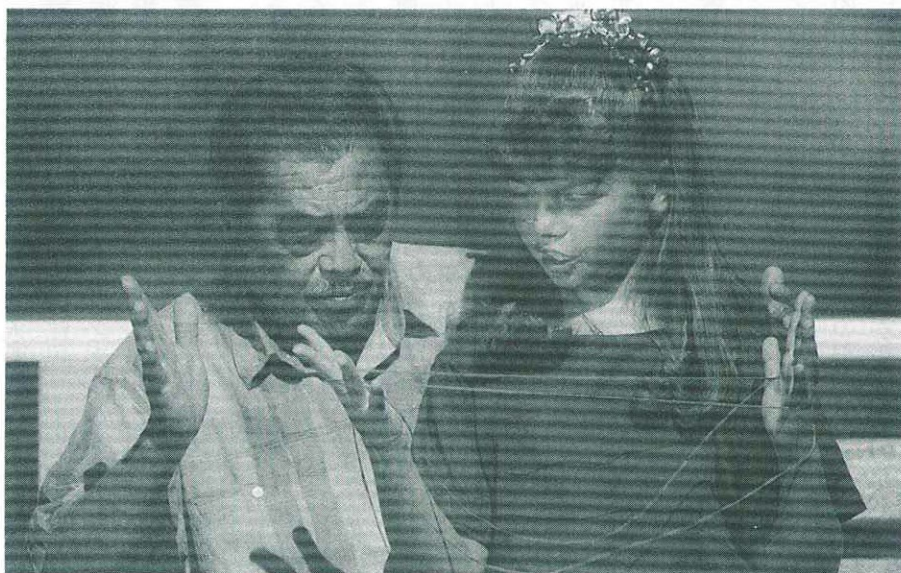
研修の中からも伺えるように今後施設のベット数を増やす計画はなく、各州政府の担

当者間でも「お年寄りを施設から地域、そして自宅へ戻そう」という意識が強まっています。

日本においては、二〇〇〇年から、高齢者対策として介護保険制度の導入を図っていくところですが、アメリカにおいては、軍事費の二倍にものぼる社会保障費をいかに削減するかが大きな課題であるようです。

今後、高齢者の増加する中でその対策については、日本同様に悩み深いものがありそうです。

今回の研修を通して、異文



近くの小学生と交流する入居者（ヴァージニア州の老人ホームで）

化を体験でき、知識を得ることができたと共に、県内各市町村の職員と交流し、互いに研修できた事も自分にとって大きな糧となりました。

今後更に交流を深め、役場職員として、行政に役立つよう頑張っていきたいと思います。

《町営住宅条例改正のお知らせ》

この度、公営住宅法の大幅な改正にともない、「阿仁町営住宅条例」が改正されましたので、その概要をお知らせいたします。

現行の公営住宅法は、昭和26年に制定され、その後昭和34年に収入超過者制度を導入、昭和44年に公営住宅立替制度の導入などの改正が行われてきました。

公営住宅制度は、今日までに住宅に困窮する低額所得者の居住の安定と居住水準の向上のために、大きな役割を果たしてきました。しかし、21世紀を間近に控え、急速な高齢化など大きく変化する経済社会情勢に対応し、高齢者や障害者など真に住宅に困窮する人達へ公営住宅を的確に供給することが、今回の法改正の主たる目的となっています。

改正内容の概要は、次のとおりです。

①入居者資格に係わる改正

◎1種住宅2種住宅の区別がなくなります。

◎収入額200,000円までの方に入居資格があります。ただし高齢者や障害者のかたは268,000円までとなります。(収入は控除後の月割額です)

◎单身でも入ることができます。

②収入申告に係わる改正

◎毎年申告が必要になります。今までは入居後3年を過ぎた人だけでしたが全員が対象になります。

◎毎年7月末日が提出期限となります。(入居者全員が提出)

◎収入申告を出さない人は近傍同種の住宅の家賃(市場家賃)となります。

③家賃算出に係わる改正

◎入居者(同居者)の収入に応じた家賃となります。

※法で定められた家賃算定基礎額に市町村立地係数(秋田市0.85、その他の市町村は0.70)と住宅の床面積による規模係数、建設年度による経過年数係数及び利便性係数を乗じて算出されます。

具体的には

入居者の収入	家賃算定基礎額	係数
0～123,000円	37,100円	$\times$ 市町村立地係数 $\times$ 規模係数 $\times$ 経過年数係数 $\times$ 利便性係数＝ 新家賃 (個々の住宅によって家賃が変わります) ※収入超過者や高額所得者の方は別の算定方式になります
123,001～153,000	45,000	
153,001～178,000	53,200	
178,001～200,000	61,400	
200,001～238,000	70,900	
238,001～268,000	81,400	
268,001～322,000	94,100	
322,001～	107,700	

町営住宅条例の主な改正内容は以上のとおりですが、入居者個々の家賃については、平成9年度の収入申告に基づき算出することになりますので、平成10年2月頃になります。

以上の改正は平成10年4月1日から施行されます。

問い合わせ先：阿仁町役場建設課管理係 TEL 0186-82-2115

保育所入所のご案内

— 1月8日(木)から受付 —

保育所では10年4月から入所を希望するお子さんの受け付けを次のとおり行ないます。

※ 申請書用紙は役場福祉保健課・大阿仁支所及び各保育所にあります。

1. 入所申請書受付期間及び場所

平成10年1月30日まで

役場福祉保健課 ☎82-2113

2. 入所手続き

入所を希望される方は、入所児1人につき1部の入所申請書を作成し、その関係書類を必ず添付して下さい。

① 常勤の場合 源泉徴収票(写)

② パートの場合 就労証明書

③ 内職の場合 内職証明書

④ 母親の疾病等の場合
出産証明書あるいは診断書

⑤ 病人看護の場合
病人の診断書



保育所の紹介

阿仁合保育所

定員 90名

○7:45~17:30

○1~5歳児

大阿仁保育所

定員 45名

○7:45~17:30

○1~5歳児

農耕用免税証の交付についてのお知らせ

農耕用機械に使用する軽油について、軽油引取税免税証の交付申請を次のとおり行います。

1. 日時 平成10年2月6日 11:00~12:00

指定された日に来所のできない方は、あらかじめ県税事務所に連絡してください。

2. 場所 阿仁町山村開発センター

3. 申請に必要なもの

- ・印鑑(共同申請の場合は全員のもの)
- ・耕作証明書(共同申請の場合は全員のもの)
- ・免税軽油使用者証
(初めて申請する場合は必要なし)
- ・平成9年中に購入した免税軽油の納品書
(初めて申請する場合は必要なし)
- ・機械の購入証明書
(初めて申請する場合及び機械に変更のある場合)
- ・県証紙代
(400円、初めて申請する場合及び使用者証書書換えの場合)
- ・平成9年中に使用しなかった免税証

4. 交付 平成10年2月23日、2と同じ場所で11:30に行います。

※問い合わせ先

北秋田県税事務所 課税担当(TEL0186-49-2211)
にお尋ね下さい。

お知らせ



町営住宅入居者募集

○大町住宅 2号(2種) 10,500円

○ " 6号(") "

○畑町東裏住宅 2号(") 12,500円

○比立内住宅 2号(") 20,500円

○ " 7号(") 21,500円

○上新町住宅 4号(1種) 30,000円

○申込資格

・夫婦(婚約者)又は、親子を主体とした家族であること。

・収入基準に該当していること。

〔1種115,000円を超え198,000円以下

2種115,000円以下

・その他

○申込方法(提出書類)

・町営住宅入居申込書(建設課にあります)

・所得証明書

・住民票

○申 込 先 建設課 ☎82-2115

○締 切 1月16日(金)

スキー講習会とバッチテストの開催

初心者から上級者までレベルに応じた指導をいたします。(講習会のみ参加も可)

○講習会

1月17日(土)午後1時30分より

1月18日(日)午前9時30分より

○バッチテスト

1月18日(日)午後1時より

○開催地 森吉山阿仁スキー場

○集合場所 ゴンドラ駅舎内ホール

○講習料 1日500円

クラブ員無料(リフト代、食事代金は各自で負担願います。)

申し込み、問い合わせ先

阿仁町役場教育委員会 上杉・山田まで

☎0186-82-2111

町の基準地の標準価格について

秋田県では、国土利用計画法に基づいて、毎年7月1日現在の基準地の標準価格を判定し公表しています。平成9年度の当町関係分が次のとおり公表されましたのでお知らせします。

なお、同法の規定により一定面積（都市計画区域外10,000㎡、監視区域内2,000㎡）以上の土地売買等の契約を締結しようとする場合は、あらかじめ町長を経由して知事に利用目的と売買予定価格等を届け出る事になっています。

この場合に、標準価格が売買予定価格の適否の判断基準とされます。また、一般の土地取引価格の指標として活用されることを期待しているものであります。

詳細は、企画財政課にお問い合わせ下さい。

利 用 目 的	所 在	1㎡あたりの価格(円)
住 宅 地	阿仁町水無字畑町東裏159番7	5,800
〃	〃 比立内字前田表6番4	4,900
〃	〃 銀山字上新町48番2	8,800
商 業 地	〃 銀山字下新町119番32	12,700
林 地 (立木含まない)	〃 中村字魚ノ子沢45番20	10aあたりの価格(円) 40,000

秋田県物品供給業者登録資格 審査申請の受付について

- 対象者 県が発注する物品の購入等に際し行う指名競争入札に参加を希望する営業者
- 受付期間 平成10年1月5日(月)～
平成10年2月2日(月)
- 申請書の交付及び受付の場所
各地方部県民生活室（県総合庁舎内）
- お問い合わせ先
県出納局管財課 Ⅱ 0188(60)2739
又は各地方部県民生活室

平成10年度・11年度 指名願申請書の受付について

- 町工事の入札に参加を希望する業者は、秋田県、または建設省指定統一様式に必要な事項を記入のうえ、期間内に提出してください。
1. 受付期間 平成10年1月10日から平成10年2月27日まで
 2. 用紙サイズ A4
 3. 受付方法 持参もしくは、郵送のこと
 4. 申請書の宛先 阿仁町長 今井乙麿
 5. 受付担当課 総務課 財産管理係

国民年金だより

こんなとき、こんな手続きを

届 出 が 必 要 な 場 合	届出に必要な書類等
●20歳になって初めて加入するとき	印鑑
●住所・氏名が変わったとき……住民登録といっしょに	年金手帳・印鑑
●種別が変わるとき（第3号被保険者になったときなど）	年金手帳 健康保険証 配偶者の年金手帳 印鑑
●就職したとき…厚生年金や共済組合への手続き	
●厚生年金・共済組合をやめたら……第1号被保険者に	
●免除の申請（生活保護を受けるようになったときなど） ※学生さんには学生免除もあります。	国民年金の窓口へ お問い合わせください
●年金を受けようとするとき（本人からの請求が必要）	
●死亡したとき （死亡一時金・遺族年金等が請求できる場合があります）	



1. 国民健康保険税の決め方

その年に予想される医療費総額から、国などからの補助金と加入者の皆さんが病院で支払う一部負担金を差し引いた分が、保険税の総額です。その額を一定の方法により、納税義務者にあん分するという方法で、保険税が決まります。

2. 国民健康保険税の算定方法

保険税の課税額は、応能原則に基づく所得割額と資産割額、応益原則に基づく被保険者均等額及び世帯平等割額により構成されています。今年度の税率は以下のようになっています。

区 分	税 率
所得割額（各世帯の所得に応じて計算）	10.50%
資産割額（各世帯の資産に応じて計算）	40.00%
均等割額（各世帯の加入者数に応じて計算）	22,000円
平等割額（一世帯にいくらかと計算）	31,000円

3. 国民健康保険税の賦課

国民健康保険税の算定の基礎に用いられる課税総所得金額が確定するまでは、当該年度の保険税は確定できません。しかし、療養費の給付等は年度当初から行われることになるので、町では4月に仮賦課、7月に本賦課を行っていましたが、今年度から仮賦課を廃止しました。

4. 国民健康保険税の納期

仮賦課の廃止に伴い、納期は、以下のように変更になりました。

納 期	納 期 期 間
第 1 期	7月1日から7月31日まで
第 2 期	8月1日から8月31日まで
第 3 期	9月1日から9月30日まで
第 4 期	10月1日から10月31日まで
第 5 期	11月1日から11月30日まで
第 6 期	12月1日から12月25日まで



* 皆さんの保険税が国保の制度を支えています。
保険税は納期を守り、きちんと納めましょう。

お年寄りの結核
が増えています

結核はかつて不治の病といわれましたが、戦後、特效薬の開発などで、患者数は激減しました。
しかし近年、高齢者を中心に結核患者が急増しています。

お年寄りに限らず、年一度は定期検診を受けるようにしましょう。特に、糖尿病の人や副腎皮質ホルモン剤を長期服用している人は要注意です。

七十歳からは
老人保健!!

詳細は福祉保健課
☎82-2113まで

広報あに11月号に掲載した秋田内陸縦貫鉄道駅伝大会で、区間賞を受賞した山田賢一さんを三区森吉町役場からJ.A合川町と掲載しましたが、森吉町除雪センター前から森吉町役場前の誤りでした。訂正してお詫びします。

各区間の出場ランナーは次の方々です。

一区 佐藤 光 義
二区 山中 裕
三区 山田 賢
四区 佐藤 裕
五区 佐藤 英
六区 辻 石
七区 明 久 伸

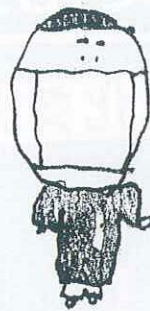
保健婦だより

子供のかぜ

子供のかぜはほとんどがウィルスによって引き起こされます。かぜの原因となるウィルスは、300種類以上あるといわれています。ということは、一生のうちに300回以上かぜをひく可能性があるということです。ウィルスによるかぜにかかると、免疫ができます。たいていは、終生免疫と言って、二度と同じウィルスの病気にかかることはありません。入園までの交際範囲と入園後と比べてみて下さい。入園後の方がはるかに多くのお友達と出会っているはずです。その分お友達がそれぞれ持ってくるかぜのウィルスに出会う機会も増えているのです。一度かかってしまうと、かかったウィルスに対しての免疫ができるということは、そのつど種類の違うウィルスのかぜをひくということです。症状もその時によってさまざまです。こうやってひとつずつ免疫を獲得してゆきます。ですが、ひとつの園にそんなに多くのウィルスがあるわけではないので、ある期間が過ぎると園内のほとんどの子供たちが免疫を持つに至っているので皆余りかぜをひかなくなります。

このように、集団生活が始まればかぜをひくのはある程度やむを得ないことなのです。絶対にかぜをひかせたくないと考えるなら、集団生活をやめさせるしかありません。しかし、それではかぜに対する免疫もできませんから、どこかで集団生活を始めた時にどっとかぜをひくことになりかねません。

かぜのウィルスをもたらしたからと言って、必ず発病するとは限りません。かぜのウィルスはまず、鼻やのどの粘膜にとりつきます。その時のウィルスの量が少なければ、発病前にウィルスをやっつけることができます。うがいや手洗いかぜの予防に役立つのはウィルスの量を減らすことができるからです。また、ウィルスと戦う人間の体の抵抗力も大切です。規則正しい生活で過労を避けることや、バランスよく栄養を摂ることなどで、抵抗力を高めることができます。



1・6歳児、2歳児健康診査

月 日：1月22日(水)

受付時間 12時30分～13時

会 場：保健・福祉センター

対象児：平成7年5～8月生

平成8年5～8月生

妊婦教室

月 日：1月21日(火)

時間：13時30分～15時

会場：阿仁町立病院

対象：平成10年4～6月出産予定者

健康づくり教室(4)

月 日：1月23日(金)

時間：14時～16時

会場：ふるさと文化センター

内容：『体を動かしましょう』

鷹巣町健康運動士

畠山洋子先生

訂正とお詫び

広報あに11月号の「わが家の殿様お姫様」で紹介した仙北谷「昂」ちゃんは「昂」ちゃんの誤りでした。訂正してお詫びします。

町のうごき

人口 4,838(+8)

男 2,289(+7)

女 2,549(+1)

世帯 1,761(+3)

※平成9年11月末現在

()は前月比

廣夫)

◎社福協へ香典返し
。大町の鈴木百合子さん(亡夫

◎車椅子を寄贈
。佐藤三男さん(大町)から保健センターに車椅子が寄贈されました。「自宅で借りたい」という方がおりましたらお申し出て下さい。



◎祭壇を寄贈
。阿仁町社会福祉協議会では町民の皆様から頂いた香典返しの一部で祭壇を購入し、町営斎場に寄贈させていただきました。

善意

事故、違反、飲酒運転のない街に!

11月中の交通事故発生状況

事故件数0件

死亡事故0人

負傷者数0人

飲酒運転検挙者数0人

飲酒運転
無違反順位

3位

秋田県
69市町村中

(11月末現在)

山田 キクエ(92) 根子
古林 カナ(94) 荒瀬
齊藤 与太郎(82) 小倉
工藤 サト(82) 湯口内

■おくやみ申し上げます

池端 大作(大潟村)
佐藤 洋子(比立内)
西根 さとみ(幸屋)
松橋 彰(比立内)
大木 文代(大町)
北林 英樹(上小阿仁村)

♡ご結婚おめでとう

佐藤聖玲菜(孝一・二女) 幸屋
武石 聖香(忠信・長女) 吉田



こんにちは、赤ちゃん

慶弔だより

平成9年度 阿仁町芸術文化交流のつどい

生涯学習の すゝめ



中学生による風張太鼓

阿仁町芸術文化交流のつどいと、ふるさと文化学園閉講式が去る十一月三十日、文化センターで行なわれました。

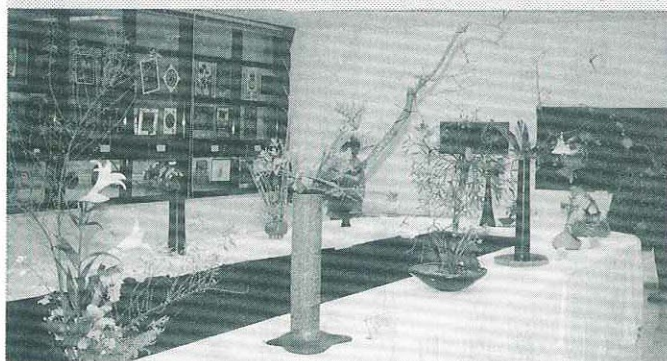
阿仁町芸文協会飛沢会長あいさつ、来賓の松岡教育長あいさつの後、演示発表では、中学生による風張太鼓、ちびっ子日舞、ダンス、鷹巣町から藤島バレ一行三十五名の出演、また、展示コーナー等では各種作品が展示され、百五十名以上の皆さんが参加され盛大に行なわれました。その後、レクリエーション、ふるさと文化学園閉講式、そして、芸文協会員と学園の講師、受講生により交流懇親会が行なわれました。



ちびっ子日舞



鷹巣町藤島バレ、一行35名の出演



各種作品の展示

家庭教育学級

阿仁町の子供を語る会
阿仁合会場

子育てを語る会
大阿仁会場

十二月号「あに」で一部お知らせしましたように、十一月六日は阿仁町全町の幼・小中の保護者、関係者が一堂に会し、阿仁町の子どもについて活発な意見交換がなされました。その中で、子育ての悩みはいろいろあるが、特に大切なこととして「我が子の将来像を描きながら今をどう育てるか」ということと「性格形成の土台がつけられるのは幼児期であることの認識について」が、あげられました。



この度は、身近かで日常的な「子育てを語る会」を両保育所毎に開催しました。阿仁合保育所は十二月三日、大阿仁保育所は十二月十日でした。両日共あいにくの悪天候でしたが、両会場共三十人程の父母が熱心に子育てを語り合いました。



講師の先生には、北教育事務所家庭教育カウンセラーの武内朋子先生を招き、グループ討議への助言や全体指導をいただきました。

参加者の感想としては。

○裏面に力を入れているが本当にこれで良いのか不安だった。みんなの話を聞いて自信が持てた。○子どもに対して母親は朝から晩まで早くしろ、早くしろの連続であるが効きめがない。大事な時の父親の一言がやはり必要等、具体的事例が沢山出た。

平成九年度 女性セミナー

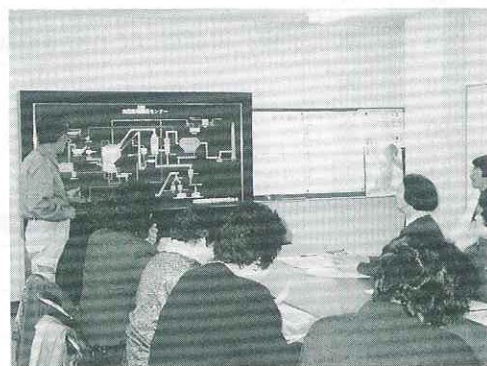
今年度の女性セミナーは『環境問題と地域づくり』のテーマで開催されております。平成四年度から環境問題について学習を続けておりますが、昨今、ダイオキシンが環境汚染の大きな問題となっております。

近隣の大館市でもダイオキシンが検出され、それにいち早く取り組まれました。

二回目のセミナーでは、大館市の広域圏組合環境施設課へ研修の機会がありましたので、その報告と今後の取り組みについて話し合われました。



大館市では、塩化ビニール系（ラップ、ビニール袋等）のゴミを燃やせないゴミとして分別することにより、



かなりの効果があつたとの報告がありました。

グループ討議後、参加者から分別を再認識し、きちんと行うこと。

◎ゴミは資源であるので、リサイクルできる物はリサイクルへ。また、再製品を使用しないと、リサイクルにならないので、再製品を使用する。

生ゴミは土に返す。

◎買った物は、自分の袋を持参する。

◎物を大事に使う。

等の意見が出されましたが、女性だけが学習するのではなく、環境問題は、一人ひとりが意識を新たにし、住民全体で取り組んで行かなければならないとの声が出ておりました。

阿仁どやぐ会 クリスマスパーティ

阿仁どやぐ会主催のクリスマスパーティが、若者交流広場と共催で十二月二十日、ふるさと文化センターで行われました。

このパーティには、町内外から約四十名が集まり、どやぐ会員自ら料理した御馳走を囲んでの会食や、競馬ゲーム、そして全員参加の牛タンゲームなど場内割れんばかりの盛り上がりでした。



1-9-9-8

1月

January

生涯学習 Calendar

～学び続ける喜び…心のふれあいを求めて～

日	曜日	町の行事	公民館自主グループ活動
5	月	官公庁御用始め	三味線19:00～
6	火		
7	水	ウインタースクール(根子小) 町校長・教頭・教務合同研修会(文化センター)	
8	木		大正琴19:30～ 詩吟13:30～
9	金	教育研究所所員発表会(文化センター)	太極拳13:30～
10	土		手芸10:00～ 書道19:30～
11	日		民謡13:30～
12	月	ウインタースクール(文化センター)	
13	火		新日本舞踊18:30～ コーラス19:00～
14	水	小、中三学期始業式	俳句19:00～ ソシアルダンス10:00～
15	木	成人の日	
16	金		ダンスサークル19:30～
17	土	ふるさと講話会(阿中)	
18	日	根子小スキー大会	王将会・囲碁忙中会13:00～
19	月		
20	火		三味線19:00～ コーラス19:00～
21	水		
22	木		大正琴19:30～
23	金	第3回女性セミナー(文化センター)	太極拳13:30～ ダンスサークル19:30～
24	土	阿仁合小スキー大会、若者スキー交流(安比スキー場)	手芸10:00～ 書道19:30～
25	日	〃	民謡13:30～
26	月		
27	火		新日本舞踊18:30～ コーラス19:00～
28	水	阿仁町健康づくり推進協議会(福祉センター)	俳句19:00～ ソシアルダンス10:00～
29	木		
30	金		ダンスサークル19:30～
31	土		
2/1	日	ノーカーデー・内陸線乗車の日	
2	月		
3	火		三味線19:00～ コーラス19:00～
4	水		

屋内スポーツ活動案内

月・木 バドミントン練習日(大阿仁小体育館) 19:00～
火 高齢者バレーボール練習日(町民体育館) 9:00～15:00
火・木 バレーボール練習日(町民体育館) 19:00～
火・金 バスケットボール練習日(町民体育館) 19:00～
水・金 バドミントン練習日(町民体育館) 19:00～
第2土曜日 若竹スポ少剣道練習日(町民体育館) 18:30～

全町あいさつ運動(阿仁町教育研究所)

町の小、中学校では今年も「あいさつ運動」に取り組んでおります。この度、平成9年度の「全町あいさつ運動」の標語12点が決まりました。

あいさつは「心の鏡」とも言われております。町民みんなで明るいあいさつ運動をもちあげましょう。

一人のあいさつ小さな芽 みんなのあいさつ大きな木

根子小学校4年 田口充・佐藤和穂